

平成18年10月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成18年10月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成18年10月23日（月曜日）

1. 出席議員

1番	永田洋治	議員	2番	茂木義市	議員
3番	今井慶聚	議員	7番	越塚順一	議員
8番	藤生昌弘	議員	9番	五十嵐文子	議員
10番	福井宣勝	議員	11番	荒井昭男	議員
12番	細谷博之	議員	13番	大野栄	議員
14番	中川健治	議員	15番	金子光国	議員
16番	久保田一郎	議員	17番	新井典夫	議員
18番	森昌彦	議員	19番	村山俊明	議員
20番	大谷直之	議員	21番	小沢惣一	議員

1. 欠席した議員

4番	正田恭子	議員	5番	荻原一雄	議員
6番	町田正行	議員			

1. 説明のために出席した者

管理者	清水聖義	収入役	清水計男
代表監査委員	桐生博司	局長	金子一男
副局長	金井稔		

1. 事務局出席者

議会議務局長	吉田 稠		
課長補佐	栗原善則	課長補佐	野口完治
主任	新島淳治		

議 事 日 程（第1号）

平成18年10月23日 午後 1時40分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 荒井昭男

会議に付した事件及び順序

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第 5号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について

第 4 議案第 6号 平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計決算認定について

第 5 議案第 7号 平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）について

○**議会事務局長（吉田 稔）** それでは、御連絡申し上げます。席札にかけてあります白紙をお取り頂ければと思いますがよろしくお願ひ申し上げます。

◎開 会

午後 1 時 4 0 分開会

○**議長（荒井昭男）** これより、平成 1 8 年 1 0 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○**議長（荒井昭男）** これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○**議長（荒井昭男）** 本日の議事日程は、お手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願ひます。

◎会 期 の 決 定

○**議長（荒井昭男）** 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

（「異議なし」の声）

○**議長（荒井昭男）** ご異議なしと認めます。
よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○**議長（荒井昭男）** 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 8 番、藤生昌弘議員、9 番、五十嵐文子議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第5号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について」

○議長（荒井昭男） 次に日程第3、議案第5号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（荒井昭男） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（金子局長挙手）

○議長（荒井昭男） 金子局長。

○組合局長（金子一男） それでは議案第5号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き頂きたいと思えます。

本案につきましては規約の一部を改正する必要が生じ、地方自治法の規定により専決処分致したもので、その承認を求めらるるものでございます。

それでは内容につきまして逐次ご説明申し上げますが、議案書の2ページをお開き頂きたいと思えます。

今回の改正は、消防組織法の一部を改正する法律により、文言整理を行うものでございます。

また、平成18年10月1日から群馬県市町村総合事務組合の組織団体である榛名町が廃され高崎市に編入、榛名町及び高崎市火葬場組合が平成18年9月30日に解散したことから、榛名町並びに高崎市火葬組合を規約別表から除くものでございます。

なお、附則といたしまして、この規約は平成18年10月1日から施行し、ただし、別表第2の2の規定中第15条の7第1項並びに第15条の8は、群馬県知事の許可のあった日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第5号につきまして説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒井昭男） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒井昭男） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り

ます。

◎討 論（終局）

○議長（荒井昭男） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒井昭男） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（荒井昭男） これより採決致します。

本案を原案のとおり、承認することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（荒井昭男） 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認されました。

◎議 案 上 程

「議案第6号 平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計決算認定について」

○議長（荒井昭男） 次に日程第4、議案第6号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（荒井昭男） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（金子局長挙手）

○議長（荒井昭男） 金子局長。

○組合局長（金子一男） それでは議案第6号 平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の3ページをお開き願います。

本決算は、地方自治法の規定により認定をお願いするものでございます。詳細は

別冊になっております平成17年度太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書を、ご覧を頂きたいと思っております。

決算書の2ページをお開き願います。

始めに歳入でございますが、歳入総額収入済額は、7億8千9百29万6千801円でございます。

次に3ページを、ご覧を頂きたいと思っております。

歳出でございますが、歳出総額支出済額は、7億2千6百96万2千525円でございます。

従いまして、歳入歳出差引残額6千2百33万4千276円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

それでは、歳入歳出の明細につきましてご説明申し上げます。

まず、始めに歳入でございますが、4ページをお開き願いたいと思っております。

1款1項1目市町村負担金5億5千91万2千円につきましては、各構成市町の経常費と建設事業費を合計した分担金でございます。

2款1項1目リサイクルプラザ使用料1万2千750円につきましては、施設使用料で、2項1目衛生手数料2千2百24万9千110円につきましては、廃棄物処理手数料でございます。

3款1項1目繰越金8千7百21万1千646円につきましては、平成16年度からの繰越金でございます。

4款1項1目預金利子2千69円につきましては、組合所有の普通預金に対する利息でございます。

2項1目雑入1億2千7百90万9千226円につきましては、資源化物売払収入1億2千6百94万1千482円並びに再生品売払収入90万8千800円及び雑入5万8千944円でございます。

以上、歳入合計収入済額は7億8千9百29万6千801円でございます。

続きまして歳出についてご説明を申し上げます。

恐縮ですが、6ページからご覧を頂きたいという風に思っております。

1款1項1目議会費34万5千923円につきましては、議員報酬及び消耗品でございます。

2款1項1目一般管理費1億3千95万819円につきましては、主に職員の人件費並びに事務経費及び財政調整基金の積立金でございます。

次に8ページを、ご覧を頂きたいと思っております。

3款1項1目清掃事業費5億7千20万6千583円につきましては、リサイクルプラザ運転管理に伴う修繕等の需用費、各種業務委託料、周辺対策整備事業負担金等が主なものでございます。

続きまして、10ページになりますがご覧を頂きたいと思えます。

4款1項1目利子2千4百45万9千200円につきましては、財政融資資金借入金元利償還金でございます。

以上、歳入歳出合計支出済額は7億2千6百96万2千525円でございます。

次に、11ページの実質収支に関する調書につきましては、ご覧のとおりでございます。

恐縮ですが12ページご覧を頂きたいと思えますが、12ページにつきましては、財産に関する調書でございますが、1番及び2番につきましては、前年と同様で、3番基金につきましては、5千万円を積み立てしようとするものでございます。

以上で議案第6号についての説明を終わりますが、既に監査委員の審査を終了してございまして、別添の監査委員の意見書を付してご提案申し上げておりますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎監査委員からの報告

○議長（荒井昭男） 次に、桐生代表監査委員から報告を求めます。

（桐生代表監査委員挙手）

○議長（荒井昭男） 桐生代表監査委員。

○監査委員（桐生博司） ご指名によりまして、平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げます。

去る7月28日、小沢監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査に当たりまして、歳入歳出決算書及び付属書類について関係帳簿と照合し、計数の確認を行うと共に予算の執行状況及び財産運営につきまして審査を行い、さらに定期監査並びに出納検査の結果及び資料等を参考として執行したものでございます。

審査意見書の2ページをご覧下さい。平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして総括的概要を申し上げます。

総計決算額は、歳入7億8千9百29万6千801円に対し、歳出7億2千6百96万2千525円であり、差し引き残額は6千2百33万4千276円となっております。

次に、3ページでは歳入決算額について記載しており、予算現額7億7千5百

71万円に対し、収入済額は7億8千9百29万6千801円であり、収入率は101.8パーセントでございます。なお、款別決算状況は表3に記載してありますので、後ほどご覧頂くことといたしまして、説明は省略させていただきます。

次に、4ページの歳出決算額について申し上げます。予算現額7億7千5百71万円に対し、支出済額は7億2千6百96万2千525円であり、執行率は93.7パーセントでございます。なお、款別決算状況は表5に記載してあります。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、その計数は正確であり、基金の運用につきましても適正に運用されていることが認められました。

以上、平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につきまして申し上げましたが、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確であり、予算の執行、経理に当たりましても、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとり行財政が運営されており、本決算は適正なものとして認められました。

これからもリサイクルの推進と資源循環型社会の構築を目指し、施設の維持管理に当たりましては、経費の節減と合理化に努められますようお願いいたしまして報告を終わらせて頂きます。宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（荒井昭男） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（荒井昭男） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 討 論（終局）

○議長（荒井昭男） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒井昭男） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎ 採 決

○議長（荒井昭男） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（荒井昭男） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案上程

「議案第7号 平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算
（第1号）について」

○議長（荒井昭男） 日程第5、議案第7号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（荒井昭男） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求め
ます。

（金子局長挙手）

○議長（荒井昭男） 金子局長。

○組合局長（金子一男） それでは、議案第7号 平成18年度太田市外三町広
域清掃組合一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げ
ます。

別冊になっております平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予
算書及び補正予算に関する説明書を、ご覧を頂きたいという風に思います。

今回ご提案申し上げます補正予算は、当初予算の議決以降事務管理経費等につ
いて補正をお願いするものでございます。

第1条につきましては、歳入歳出それぞれ6千百86万3千円を追加し、歳入
歳出予算の総額をそれぞれ7億7百52万3千円とするものでございます。内容
につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは4ページをお開き願います。始めに歳入につきましてご説明申し上げ
ます。

3款1項繰越金につきましては、平成17年度の繰越金6千百83万4千円を
計上したものでございます。

4款2項1目雑入につきましては、雇用保険料個人負担金の一時受け入れ先と
して2万9千円を計上したものでございます。

続きまして5ページをお開き願います。歳出につきましてご説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目議会費につきましては、1 節議員報酬を 2 万円、1 1 節需用費を 5 万円、それぞれ増額計上したものでございます。

続きまして、2 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、総額で 4 千 6 1 万 1 千円を増額計上したものでございますが、主に財政調整基金積立金として 4 千万円を計上したもので、詳細につきましてはご覧のとおりでございます。

次に、3 款 1 項 1 目清掃事業費につきましては、総額で 5 百 2 1 万円を増額計上したものでございますが、主に 1 3 節の家電四品目リサイクル事業委託料でございます。詳細につきましてはご覧の通りでございます。

5 款予備費につきましては、1 千 5 百 9 7 万 2 千円を増額計上したものでございます。

以上で議案第 7 号についての説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（荒井昭男） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（荒井昭男） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 討 論（終局）

○議長（荒井昭男） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒井昭男） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎ 採 決

○議長（荒井昭男） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（荒井昭男） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○議長（荒井昭男） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しました。これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 1 時 5 5 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則
第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

太田市外三町広域清掃組合議会議員

太田市外三町広域清掃組合議会議員